

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和元年11月29日)

項 目	ページ
1 台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の開催について 【農地・水保全課】	1
2 日米貿易協定を巡る本県の状況（農林水産分野）について 【とっとり農業戦略課】	4
3 鳥取県和牛遺伝資源の保護に向けた契約の見直しについて 【畜産課】	7
4 「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の開催概要について 【林政企画課】	8
5 松葉がにの水揚げ及びPR実施状況について 【水産課、販路拡大・輸出促進課】	10
6 「星空舞」の情報発信と販売状況について 【食のみやこ推進課】	11

農 林 水 産 部



台風19号を教訓とした「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」の開催について

令和元年11月29日
危機管理政策課
農地・水保全課
河川課

本県では、昨年「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を立ち上げ、逃げ遅れゼロを目指し、安全・避難対策に取り組んでいるところです。

これに加え、今年10月の台風19号により、関東・東北・中部地方の広範囲で死者行方不明者90名を超える甚大な被害をもたらしたことを教訓に、人命を守る取り組みをより着実に進めるため、「水防対策」及び「防災避難対策」に係る検討会を開催しました。

第1回は両検討会の合同会議において検討会の進め方、検討課題等を確認した上で、各々の検討会において、今後取り組むべき具体的な施策等について議論を進めました。

また、11月25日には第2回防災避難対策検討会を、11月22日には同検討会第1回ため池防災対策検討部会を開催しました。

- 1 日時：令和元年11月7日（木） 全体会議 午後1時30分～、各検討会 午後2時55分～
- 2 場所：全体会議 県庁第2庁舎 災害対策本部室
水防対策検討会 県庁第2庁舎 第32会議室、防災避難対策検討会 議会棟 第12会議室
- 3 出席者

＜両検討会座長＞ 梶見 吉晴 鳥取大学学長顧問	
＜水防対策検討会：県土整備部＞	＜防災避難対策検討会：危機管理局、農林水産部＞
三輪 浩 鳥取大学工学研究科教授	水谷 嘉浩 避難所・避難生活学会理事
前野 詩朗 岡山大学大学院教授（欠席）	頼政 良太 被災地NGO協働センター
米井 達也 鳥取地方気象台水害対策気象官	川上 徹人 鳥取地方気象台長
西 博之 国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所長（欠席）	市町村防災担当課長
綱田 正 鳥取市都市整備部長	
徳丸 宏則 倉吉市建設部長	
錦織 孝二 米子市都市整備部長	

4 結果

1) 水防対策検討会

- ・台風19号のような大規模豪雨を対象とした堤防整備には莫大な費用・期間を要することから、当面の目標を「できる限り越水による堤防決壊を阻止すること」とし、その目標に向けて短期的に効果が発現できることを抽出した。

- ① 堤防強化（堤防を粘り強くする整備、堤防の管理強化、水防工法の実施体制強化）
- ② 河道掘削及び樹木伐採（バックウォーター箇所等越水被害の恐れのある箇所を重点化）
- ③ 監視カメラ及び水位計の増設及び停電対策
- ④ 浸水想定区域図の再周知
- ⑤ ダム放流情報に関する市町村との連携強化

- ・なお、中・長期的な課題（河川整備目標等）については、国の動向を注視し検討していくこととした。

2) 防災避難対策検討会

- ・「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」報告書で取りまとめられたポイントを基に、確実な避難につながる施策を具体化していく方向で検討していくこととした。（短期に効果がでるものをまずピックアップし、できることから事業化に取り組む）
- ・今期の台風被害の実状を踏まえ、次の項目を主要な柱として議論を深めていくこととした。

- ① 「積極的な避難」をこれからの常識とするための取り組み
 - ・避難所に行きたいが行けない事情がある方の障壁を排除。
 - ・避難情報の意味や災害リスクを正しく知り、命を守るために必要な行動について理解促進を図る。
- ② 被害の広域化・ライフライン（主に電力）の切断への対処
- ③ ハザードエリアを踏まえた避難（垂直避難を含む）の体制整備
 - ・避難所に行くだけが避難ではないことへの理解促進を図る。

5. 主な意見

1) 合同会議

- ・ 豪雨災害は事前に準備をしておけば被害者ゼロにすることができる。昨年の「あり方研究会」は、情報発信を改善し、いかに住民に避難行動していただくかに重きが置かれていたが、今回の検討会は、行政側の対応（良好な避難所環境を提供など）に重きを置いて検討してほしい。
- ・ 日本は災害大国から防災大国にならないといけない。被災者は災害で精神的にダウンし、さらに避難所環境の悪さから肉体的にダウンしてしまう。避難所環境を改善し災害関連死をゼロにしたい。
- ・ 様々な被災地支援を行ったが、避難所環境が厳しいところが見られる。避難所運営には庁内外との連携が必要だが、それができていないのが実態。

2) 水防対策検討会

- ・ 堤防強化対策や河道掘削・樹木伐採は有効策ではあるが、一部分を強化し過ぎると、強化が不十分な別の箇所が被害を受けてしまう可能性がある。このため、全体的なバランスを見ながら対策箇所を選定すべき。
- ・ 水防工法を確実に実施するためには、建設業協会と役割分担を話し合っていく必要がある。大規模豪雨時にどういう体制になるのか点検する必要がある。
- ・ 河川監視カメラや水位計を増設していくことは必要。また、電源が水没しないような対策も重要である。
- ・ 浸水想定区域図を単に周知するだけでなく、県管理河川でも電柱に浸水深の表示板を設置するなど、住民が浸水深を実感する取組を進めるべき。

3) 防災避難対策検討会

- ・ 避難所開設の段階では、長期化が想定されておらず機能が整っていない。最初の数日は仕方ないが、早い段階で長期避難となるか見極めが必要。災害関連死を抑えるため早い環境整備が必要。（特にトイレ、キッチン、ベッド）
- ・ 7月豪雨では、避難所運営を対口支援で入った自治体に任せ、被災市町村の職員を仮設住宅確保などの他業務に専念させた例がある。業務を標準化しておくことでこのような対応も取れる。
- ・ 施設所管部門が管理し、避難者の支援は他部門が行うなど、分業化されて避難所運営に関与する部署が複数にまたがるケースがあるが、行政内部で連携が取れていないとちぐはぐな対応になってしまい注意が必要。
- ・ ベッドがない、ペットが同伴できない、介護サービスが受けられないなど避難所に行きたくない理由は様々で在宅避難・車中避難も多い。このような方は避難所にいないため支援情報が得られない状況にあることに注意が必要。
- ・ 行政の役割を考えるひとつの目安はハザードマップ情報。例えば、浸水想定時間を超えて避難が継続する場合は行政が避難所の環境整備をはじめとする生活のサポート行うなど。ただし、住民がハザード情報を事前に十分理解しておく必要がある。
- ・ 気象台も単に情報を出すだけでなく、いかに国民に分かってもらえるように伝えるかに姿勢を変えつつある。検討会の議論に参加し、ぜひ貢献したい。

6 第2回防災避難対策検討会及び同検討会第1回ため池防災対策検討部会の開催

(1) 第2回防災避難対策検討会（11月25日（月）災害対策本部室（県庁第二庁舎））

- ・ 第1回検討会の議論を基に事務局から対策方針案を示し、具体的な対策を検討した。また、第1回検討会では議論不十分であった災害リスクや避難情報をいかに県民に分かってもらうかという点について、議論を深めた。

(2) 第1回ため池防災対策検討部会（11月22日（金）第36会議室（県庁第二庁舎））

- ・ ため池に係る確実な避難行動に結びつく具体的な対策として、以下の事項を検討した。
 - (1) 具体的な避難基準に関する事項
 - (2) ため池管理手法に関する事項
 - (3) その他本部会の目的達成に必要な事項

7 今後の予定

「水防対策検討会」については、12月上旬に第2回検討会を開催し、抽出した課題に係る具体的な取組について議論を進めていく。

「防災避難対策検討会」については、次回会議（12月中旬～下旬開催）で、当面取り組んでいく対策を決定するとともに、令和2年度当初予算に向けて検討を進める。

また、ため池防災対策検討部会については、次回会議（12月中旬予定）で、上記意見を踏まえた避難基準の詳細検討を行い議論を深めていく。

防災避難対策検討会（第1回ため池防災対策検討部会）の概要について

令和元年11月29日
農地・水保全課

「防災避難対策検討会」の設置に伴い、ため池に特化した具体的な避難対策につながる基準の検討等を行うため「ため池防災対策検討部会」を設置し、以下のとおり開催しましたので報告します。

1 日時・場所 令和元年11月22日（金）午後3時～ 第36会議室（県庁第二庁舎）

2 組織等

国立大学法人：鳥取大学農学部生命環境農学科 准教授 清水克之

国立研究開発法人：農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）

農村工学研究部門 施設工学研究領域 土木構造物ユニット長 堀 俊和

ため池管理者：七谷池水利組合、天神野土地改良区、松尾溜池土地改良区

地方自治体：市町 鳥取市、倉吉市、大山町

県 農地・水保全課、各地域整備課、危機管理政策課

3 概要

ため池に係る確実な避難行動に結びつく具体的な対策として、以下の事項を検討した。

(1) 具体的な避難基準に関する事項

- ・ため池毎に満水時を想定し、気象データ（時間雨量）から避難開始の判断を行う基準雨量の検討
- ・ため池貯水の水位計、監視カメラ等の監視機器データと連動した、より正確な避難開始の判断基準の検討

(2) ため池管理手法に関する事項

- ・気象情報を基に災害に備えた低水位管理等の対応に係る検討

(3) その他本部会の目的達成に必要な事項

- ・ため池ハザードマップの活用と課題の抽出（避難訓練の実施による検証）
 - ・ため池ハザードマップ未作成ため池の浸水想定区域図の早期作成と順次の公表
- ※なお、国の研究機関である農研機構が開発した「ため池防災支援システム」の活用も併せて検討した。

4 主な意見

- ・避難目安となる基準雨量を提示する場合は、これまでの経験値との大幅な乖離があればデータの信頼性が問われる。
- ・ため池貯水と豪雨等が重なる6～8月が危険。この時期の雨量データを解析し、基準雨量を検討してはどうか。
- ・ため池の水位は、水稻栽培時の期別必要量との関係が深い。必要量の農業用水確保が前提の中で、降水量予測による事前の低水位管理には不安と抵抗が大きい。
- ・ハザードマップ作成後に防災意識は徐々に薄れがち。避難訓練等での再認識は必要。

5 部会の開催予定

「防災避難対策検討会」の次回会議（12月中旬）を踏まえ、本検討部会の次回会議（12月中旬）では、上記意見を踏まえた避難基準の詳細検討を行い議論を深めていく。

日米貿易協定を巡る本県の状況（農林水産分野）について

令和元年11月29日
とっとり農業戦略課

日米貿易協定を巡る本県の状況について、以下のとおり報告します。

1 県内影響試算（国試算手法に基づく県内影響の参考値）（別添資料参照）

（1）日米貿易協定の県内影響試算

区 分		内 容
試算結果		【国（暫定）】生産減少額は△600億円～1,100億円 【県】生産減少額は△3.6億円～7.2億円
国試算手法	対象品目	関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の33品目 →農産物19品目：米、小麦、大麦、砂糖、牛肉、豚肉、乳製品、茶、かんきつ類、りんご、鶏肉、鶏卵等 →林水産物14品目：合板、あじ、さば、いわし、いか、まぐろ、さけ・ます等（※日米貿易協定において除外）
	算出方法	以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出 ・品目ごとに輸入品と競合する部分としない部分に二分 ・競合する品目は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の1/2の価格低下率で算出 ・試算には国内対策の効果を考慮（国内生産量は維持）

（2）日米貿易協定とTPP11を合わせた県内影響試算

【国（暫定）】生産減少額は△1,200億円～2,000億円
【県】生産減少額は△13.2億円～18.8億円

※米国とTPP加盟国が日本の市場を奪い合う品目があり、単純に影響を足した数字にはならない。（TPP加盟10カ国：豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、刊、メキシコ、カナダ等）
※主に日米貿易協定における水産物の除外により、TPP12の影響試算より減少。

《参考》各貿易協定の影響試算

（単位：億円）

区分	TPP11	TPP12	日EU・EPA
国影響額	△900億円～1,500億円 (H29.12.21公表)	△1,300億円～2,100億円 (H27.12.24公表)	△600億円～1,100億円 (H29.12.21公表)
県影響額	△11.5億円～15.8億円 (H30.1.18公表)	△13.2億円～19.2億円 (H28.1.21公表)	△7.9億円～15.7億円 (H30.1.18公表)

2 県の対応

（1）国への要望活動（11月6日）

平井知事が藤木農林水産大臣政務官に対して要望を行った。

【主な要望内容】

- ・国内農林水産業への影響等について、政府による丁寧な説明を行うこと
- ・畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業等、現場のニーズの高い対策については十分な予算を確保するなど、万全な対策を講ずること

（2）農業団体との意見交換（11月26日）

農業団体より、令和2年度農業施策に関し、畜産クラスター事業や産地パワーアップ事業の継続支援及び十分な予算確保等について強い要望があった。

（3）対応策の検討

影響額試算の対象外となっている品目も含め、生産者や関係団体の意見や要望等を踏まえた上で、国内対策等の動向を注視しながら、必要となる対応策を検討していく。

県内農林水産物の日米貿易協定による影響額試算

- 以下の県試算は国試算方法(R1.10.29公表)に基づいて、機械的に導き出した参考数値
- 品目は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目)を対象
- 県影響額は△3.6億円～△7.2億円となった
- 国はTPP11と日米貿易協定の各影響額を足して総合的な影響額とならないと考えている
(基本的には、各品目の影響額が大きい方に包括されるが品目毎に内容を精査する必要がある)

【算出方法】

- ①日米貿易協定の合意内容を考慮して算出
- ②個別品目ごとに、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した
 - ・内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
 - ・価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると見込む。ただし、個別品目の事情により、上記①～②と異なる場合がある。
 - ・生産量については、国内対策の効果を考慮

品目	国試算 試算の考え方	影響額 (億円)		県試算		
		最小	最大	県内生産量 (t)	影響額 (億円)	
					最小	最大
米	除外		除外	63,700		除外
牛肉	①ホルスタイン種は関税削減分(29.5%)価格低下 ②和牛・交雑種は乳用種の価格低下率の1/2未満(現行価格の2~4%)価格低下	▲ 237	▲ 474	3,169	▲ 1.49	▲ 2.98
豚肉	①分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割を占める ②一般の国産豚肉は関税削減分(4.3%)価格低下 ③銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2未満(現行価格の0.7~1%)価格低下	▲ 109	▲ 217	7,286	▲ 1.37	▲ 2.74
乳製品	①飲料向け生乳は関税削減除外 ②チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%)価格低下 ③バター・脱脂粉乳、生クリーム等向け生乳は関税撤廃の影響により価格低下	▲ 161	▲ 246	61,268	▲ 0.23	▲ 0.46
鶏肉	①国産鶏肉のうち業務・加工品の1/2を占める廉価品のうち冷凍のもの(生産量の約10%)の価格が関税削減分下落	▲ 16	▲ 32	29,364	▲ 0.41	▲ 0.82
鶏卵	①輸入される米国産鶏卵は主に加工卵 ②業務・加工用のうち加工卵の使用が見込まれるものの1/2(生産費の約10%)が関税削減分下落	▲ 24	▲ 48	9,569	▲ 0.10	▲ 0.20
野菜・果実	①りんご(果汁)、かんきつ類について影響が考えられ、関税削減相当分の価格低下 ②りんご(生果)の米国からの輸入量はわずかであり、影響は見込みがたい	▲ 21	▲ 44	300	-	-
農産物(小計)					▲ 3.6	▲ 7.2
合板等	除外		除外			除外
林産物(小計)						除外
あじ	除外		除外			除外
さば	除外		除外			除外
いわし	除外		除外			除外
いか	除外		除外			除外
まぐろ かつお類	除外		除外			除外
さけ ます類	除外		除外			除外
水産物(小計)						除外
農林水産物(合計)					▲ 3.6	▲ 7.2

【※出典データ】農産物：「野菜生産出荷統計調査」、生産振興課調べ、畜産課調べ
(注1)「-」については、米国からの輸入実績がない又はほとんどないことを考慮

県内農林水産物の日米貿易協定とTPP11を合わせた影響額試算

- 以下の県試算は国試算方法(R1.10.29公表)に基づいて、機械的に導き出した参考数値
- 品目は国試算対象品目(関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目)を対象
- 県影響額は△13.2億円～△18.8億円となった
- 国はTPP11と日米貿易協定の各影響額を足して総合的な影響額とならないと考えている
(基本的には、各品目の影響額が大きい方に包括されるが品目毎に内容を精査する必要がある)

【算出方法】

- ①日米貿易協定およびTPP11の合意内容や「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出
- ②個別品目ごとに、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した
 - ・内外価格差、品質格差等の観点から、品目ごとに輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
 - ・価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率の1/2の割合で価格が低下すると見込む。ただし、個別品目の事情により、上記①～②と異なる場合がある。
 - ・生産量については、国内対策の効果を考慮

品目	試算の考え方	国試算		県試算		
		影響額(億円)		県内生産量(t)	影響額(億円)	
		最小	最大		最小	最大
米	①日米貿易協定では除外 ②TPP11では現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い	0	0	63,700	0	0
牛肉	①ホルスタイン種は関税削減分(29.5%)価格低下 ②和牛・交雑種は乳用種の価格低下率の1/2未満(現行価格の4~8%)価格低下	▲ 393	▲ 786	3,169	▲ 2.34	▲ 4.68
豚肉	①分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割を占める ②一般の国産豚肉は関税削減分(4.3%)価格低下 ③銘柄豚肉は一般豚肉の価格低下率の1/2未満(現行価格の1~3%)価格低下	▲ 148	▲ 296	7,286	▲ 1.56	▲ 3.12
乳製品	①飲料向け生乳は関税削減除外 ②チーズ向け生乳は関税削減分(29.8%)価格低下 ③バター・脱脂粉乳、生クリーム等向け生乳は関税撤廃の影響により価格低下	▲ 182	▲ 276	61,268	▲ 0.26	▲ 0.52
鶏肉	①国産鶏肉のうち業務・加工品の1/2を占める廉価品のうち冷凍のもの(生産量の約10%)の価格が関税削減分下落	▲ 16	▲ 32	29,364	▲ 0.41	▲ 0.82
鶏卵	①輸入される米国産鶏卵は主に加工卵 ②業務・加工用のうち加工卵の使用が見込まれるものの1/2(生産量の約10%)が関税削減分下落	▲ 24	▲ 48	9,569	▲ 0.10	▲ 0.20
野菜・果実	①りんご(生果・果汁)、かんきつ類について影響が考えられ、果汁及び競争力が弱い出荷時期の生果は関税削減相当分の価格低下 (本県はりんご(生果)の影響を算定)	▲ 29	▲ 59	300	▲ 0.01	▲ 0.01
農産物(小計)					▲ 4.7	▲ 9.4
合板等	関税削減分(6%)の価格低下	▲ 243	▲ 243	(生産額 131億円)	▲ 7.57	▲ 7.57
林産物(小計)					▲ 7.6	▲ 7.6
あじ	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(10%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の価格低下	▲ 57	▲ 114	6,592	▲ 0.32	▲ 0.63
さば	米国およびTPP11からの輸入実績がほとんどない			18,936	-	-
いわし	米国およびTPP11からの輸入実績がほとんどない			16,295	-	-
いか	①競合する国産品(加工用)は関税削減分(5%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用)は競合する国産品の価格低下率の1/2の価格低下			3,144	▲ 0.25	▲ 0.49
まぐろ かつお類	①競合する国産品(くろまぐろ)は関税削減分(3.5%)価格低下 ②競合しない国産品(生鮮食用かつお)は競合する国産品の価格低下率の1/2の価格低下			8,911	▲ 0.37	▲ 0.74
さけ ます類	①ます・ぎんだけはチリの輸入量が多いが、日チリEPAで既に無税 ②全世界からの輸入量に占める米国およびTPP11からの輸入割合がほとんどない			-	-	-
水産物(小計)					▲ 0.9	▲ 1.9
農林水産物(合計)					▲ 13.2	▲ 18.8

【※出典データ】 農産物:「野菜生産出荷統計調査」、生産振興課調べ、畜産課調べ、林産物:H30工業統計等、水産物:H30漁業・養殖業生産統計年報等
(注1)「-」については、米国およびTPP11参加国からの輸入実績がない又はほとんどないことを考慮
(注2)合板等については、県内生産量ではなく工業統計の生産額を引用

鳥取県和牛遺伝資源の保護に向けた契約の見直しについて

令和元年11月29日
畜産課

鳥取県有種雄牛の遺伝資源保護を図るため、全国トップクラスの種雄牛である「白鵬85の3」や「元花江」については、これまでの精液譲渡契約とは別の新たな契約を行うこととしましたので、その概要を報告します。

1 新たな契約（案）の概要

現在、すべての県有種雄牛の精液やその精液で作成された受精卵に関して、県内での使用に限定した譲渡契約を家畜人工授精師等と結んでいる。新たな契約では、県有種雄牛を特定種雄牛（白鵬85の3、元花江等）とそれ以外の県有種雄牛という2つのカテゴリーに分け、特定種雄牛は、県に精液の所有権を留保した契約を家畜人工授精所だけでなく、生産者とも締結し、精液や受精卵だけでなく、その精液や受精卵で妊娠した雌牛についても不適切な流通を防止することで、鳥取県有種雄牛の遺伝資源の保護を図ることとしている。なお、特定種雄牛以外は、現在の契約と同様に譲渡契約のままとする。

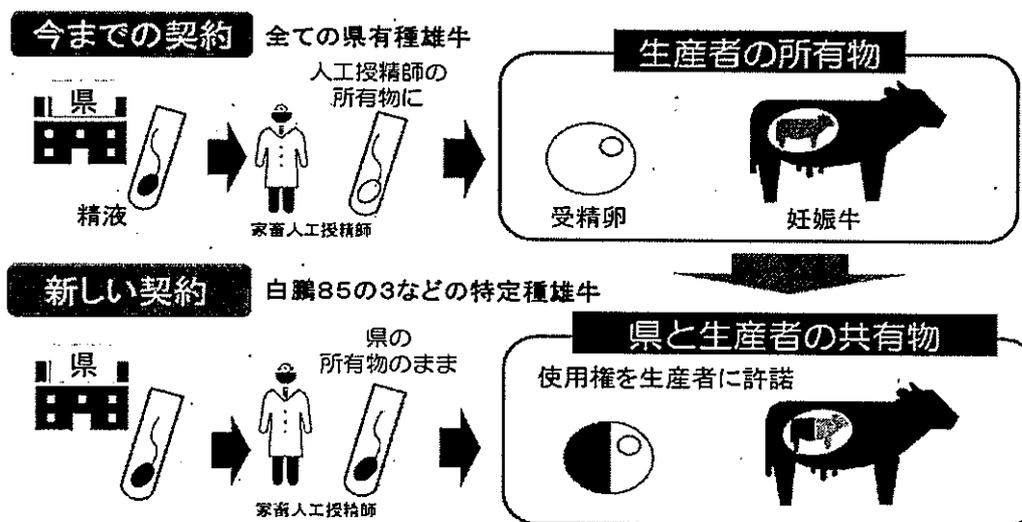
項目	現在の契約	新たな契約	
対象種雄牛	すべての県有種雄牛	特定種雄牛（白鵬85の3、元花江、検定牛 ^{※1} ）	特定種雄牛以外の県有種雄牛
契約相手	家畜人工授精師等	家畜人工授精所、生産者	家畜人工授精師等
県の所有権 ^{※2}	なし	精液(10/10)、受精卵(1/2)、子牛(1/2)	なし
制限事項	精液、受精卵は県内の肉用牛生産に使用すること	精液や受精卵の使用を県内に限定 精液や受精卵で受胎した妊娠牛は、県内で飼養すること ^{※3} 生産された子牛の県外販売は、県内家畜市場でせり売りすること(雄牛は去勢)	精液、受精卵は県内の肉用牛生産に使用すること

※1：検定牛とは、産肉能力を試験中の若い種雄候補牛。

※2：子牛をせり売りした場合や、生産者が農場に子牛を保留して1歳を超えた場合には県の所有権はなくなる。

※3：県外預託（県外の農場で雌牛を育成）や廃業などで県が承認した場合を除く。

県有種雄牛精液の適正使用に向けた契約の見直し案



2 今後の予定

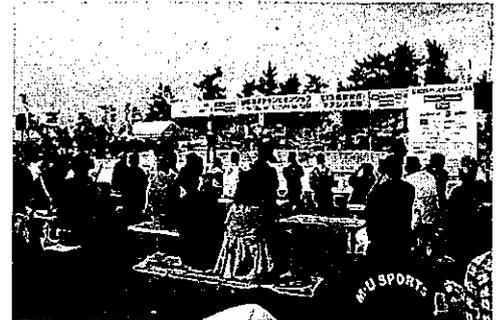
- (1) 新たな契約は、県内の生産者や関係者への説明を進め、12月下旬～1月に契約を行う予定である。
- (2) 条例については、家畜改良増殖法の改正に関する国の動きを見ながら、鳥取県有和牛種雄牛精液の適正流通に関する検討会を開催し、県議会に上程する予定である。

「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の開催概要について

令和元年11月29日
林政企画課

林業技術及び安全な作業意識の向上を図るとともに、林業の魅力を一般に広め、新規林業就業者数の拡大等を旨とするを目的として、11月9日（土）、10日（日）に「日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」を開催しました。

- 1 開催日 令和元年11月9日（土）、10日（日）
- 2 会場 鳥取砂丘オアシス広場（鳥取市福部町湯山）
- 3 主催 日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取実行委員会
会長 前田 幸己（（公財）鳥取県林業担い手育成財団
理事長、鳥取県森林組合連合会代表理事長）
- 4 後援 林野庁、全国森林組合連合会
- 5 来場者 約1,500人（目標1,000人）



【競技種目】

- ①伐倒 : 標柱にできるだけ接近するよう、高さ1.2mの丸太を3分以内に伐倒する。
- ②丸太合わせ輪切り : 傾いた丸太を垂直に上下から切り出す。
- ③接地丸太輪切り : 地面に接地している丸太を地面に触れないよう垂直に切り出す。
- ④枝払い : 丸太に差し込まれた30本の枝を切り払う。
- ⑤ソーチェン着脱 : ソーチェンを外し、バーの上下を入れ替え、別のソーチェンを取付ける。

6 概要

(1) 伐木競技

- ・世界伐木チャンピオンシップのルールに準じ、右の5種目で競技。
- ・参加選手は東北から九州までの58名。全国大会への出場経験の有無によりプロフェッショナルクラスとビギナークラスに区分。

※プロフェッショナルクラス：29名（うち、鳥取県の選手 4名）

ビギナークラス：29名（うち、鳥取県の選手 12名）※競技種目は右の

①、②、④のみ。

<伐倒>



<丸太合わせ輪切り>



<枝払い>



【競技結果】

○プロフェッショナルクラス（総合）

優勝	今井 陽樹（群馬県）
2位	山下 光太郎（鳥取県）
3位	横山 大蔵（岡山県）

○ビギナークラス（総合）

優勝	久田 和幸（兵庫県）
2位	赤堀 宗範（鳥取県）
3位	森下 克好（兵庫県）

※にちなん中国山地林業アカデミー生徒（3名）、倉吉農業高校生徒（1名）も参加。

○種目別優勝

区 分	プロフェッショナルクラス	ビギナークラス
伐 倒	栗田 亮（鳥取県）	桜井 邦彦（鳥取県）
丸太合わせ輪切り	山下 光太郎（鳥取県）	久田 和幸（兵庫県）
接地丸太輪切り	今井 陽樹（群馬県）	—
枝 払 い	栗田 亮（鳥取県）	赤堀 宗範（鳥取県）
ソーチェン着脱	今井 陽樹（群馬県）	—

○鳥取県知事表彰：ビギナークラスの23歳以下の若手選手の中から総合得点上位1名を表彰。

被表彰者：渡邊 圭（長野県）〔ビギナークラス総合4位〕

■表彰式

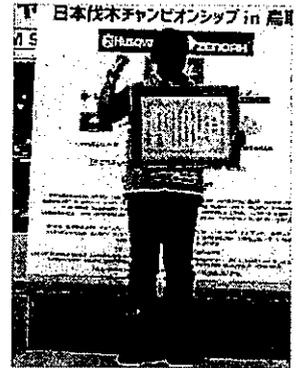
<プロフェッショナルクラス総合>



<ビギナークラス総合>



<若手選手の鳥取県知事表彰>



(2) 一般来場者向けの催し

- ・協賛企業、協力企業の出展ブース、林業機械展示
- ・子供向け体験コーナー（枝払い訓練装置体験、チェーンソー防護衣の試着、のこぎりで丸太切り体験）
- ・鳥取県東部各市町の飲食店ブース



(3) 来場者からの感想

- ・選手は思った以上にカッコよくて引き込まれた。
- ・林業のイメージが少し変わった。スポーツ的な面を若者にアピールできるといいと思う。
- ・イメージ向上、安全向上に向けてよい機会となったと思った。
- ・エンターテイメントとして家族連れや子供も楽しめると思った。
- ・林業に非常に興味を持った。
- ・また鳥取で開催してほしい。



(4) 開会式・レセプション

- ・日 時 令和元年11月8日（金）午後6時から午後8時
- ・会 場 ホテルモナーク鳥取 仁風の間
- ・出席者 出場選手、総括審判員、協賛企業、県議会議員、東部市町長、県内森林組合長、鳥取県知事、林野庁次長、（公社）国土緑化推進機構専務理事、2019ミス日本みどりの女神等 約130名
- ・主 催 日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取実行委員会



松葉がにの水揚げ及びPR実施状況について

令和元年11月29日
水産課
販路拡大・輸出促進課

11月6日に解禁となった松葉がに漁の水揚げとPR等の実施状況について報告します。

1 特選とっとり松葉がに五輝星の水揚げ状況（集計期間：11/7～13）

年度	水揚げ枚数 (枚)	水揚げ金額 (円)	平均単価 (円/枚)
元	39	8,075,000	207,051
30	20	3,297,000	164,850
対前年増減	19	4,778,000	42,201
前年比(%)	195	245	126



【特選とっとり松葉がに五輝星の基準】

- ① 大きさ：甲幅 13.5cm 以上
- ② 重さ：1.2kg 以上
- ③ 形状：脚が全てそろっているもの
- ④ 色合い：鮮やかな色合い
- ⑤ 身入り：身が詰まっていること

※最高値は11/7に賀露に水揚げされた1枚(重量1.24kg 甲幅14.6cm)で、500万円
落札者：株式会社かねまさ・浜下商店 代表取締役 浜下哲爾(はました てつじ)

2 ズワイガニの水揚げ状況（集計期間：11/7～13）

年度	水揚げ量 (kg)			水揚げ金額 (千円)			平均単価 (円/kg)			TAC 消化率 (%)
	松葉がに	親がに	合計	松葉がに	親がに	合計	松葉がに	親がに	合計	
元	80,071	77,211	157,282	258,570	213,699	472,269	3,229	2,768	3,003	18.1
30	85,899	122,464	208,363	227,771	233,521	461,292	2,652	1,907	2,214	24.0
対前年増減	-5,828	-45,253	-51,081	30,799	-19,822	10,977	577	861	789	-5.9
前年比(%)	93.2	63.0	75.5	113.5	91.5	102.4	121.8	145.1	135.6	75.4

※TAC(漁獲可能量)消化率をみながら、漁期末まで継続して漁獲ができるよう、必要に応じて県沖合底曳網漁業協会の緊急役員会を開催し、漁獲自主規制を強化することになっている。

3 松葉がにのブランド発信状況

(1) 史上最高値500万円での落札

① 主なメディア露出(11/14時点)

区分	内容
テレビ	在京キー局：5社17番組(NHK、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、フジテレビ) ローカル局：4社6番組(NHK、日本海テレビ、BSS、山陰中央テレビ)
新聞	8紙(日本海、山陰中央、読売、毎日、朝日、産経、日本経済、水産経済)
WEB	311媒体(yahooトップニュースなど)
海外	シンガポール英字新聞(Straits Times)、WEB:18媒体(CNN、JAPAN TODAYなど)

② ギネス登録申請及び記念キャンペーン

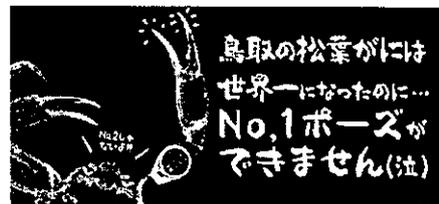
- ・「競りで落札された最も高額な蟹」として、ギネス世界記録の登録申請中である。
- ・12月に東京、鳥取でギネス世界記録認定のお披露目会を行うとともに、「とっとり松葉がにセカニ1(世界一)キャンペーン」(鳥取県内で飲食をした方などへの景品プレゼント等)を実施する予定である。

③ 東京モノレール羽田空港駅・巨大看板PR

- ・東京モノレール羽田空港第2ビル駅において、12月から翌年1月末まで、松葉がにの巨大看板(縦2,070mm×横5,834mm)を掲示予定である。

(参考)巨大看板でのPR実績(予定)

6～9月：鳥取和牛、10～11月：星空舞、12～1月：松葉がに



(2) 県内外でのPRイベント、各種フェアの実施状況

- 【県内】食のみやこ鳥取県大漁収穫感謝祭(11/9～10)
鳥取かにフェスタ・田後港大漁感謝祭(11/16) など
- 【首都圏】日本橋三越本店で「松葉がにフェア」(11/13～17)
- 【関西】阪神梅田本店で「解禁!境産松葉がに」(11/7)
高島屋京都店で県産ズワイガニ販売PR(11/22) など
- 【中京圏】JR名古屋タカシマヤで「松葉がに即売会」(11/9～10)
- 【海外】香港、シンガポールの高級料理店での「松葉がにフェア」(1～2月予定)

「星空舞」の情報発信と販売状況について

令和元年11月29日

食のみやこ推進課

本県が育成したオリジナル品種「星空舞」の本格販売開始に合わせて認知度向上と販売促進を図るために情報発信を行ったので、販売の状況と合わせて、その概要を報告します。

1 情報発信

【県内】

期日	場所	内容
9/21(土)	地場産プラザわったいな	県内デビューイベント
10～1月	鳥取空港、米子空港	PR看板掲出
10月～	山陰エリア	テレビCM放映(民放3局)
11月～	スーパーはくと車内	PR電照看板掲出

【関西圏】

9/30～11/8	JR大阪駅	デジタルサイネージ広告掲出
10/4(金)	通天閣	ピリケンさんへの星空舞奉納
10/5(土)	JR大阪駅アトリウム広場	関西初売りイベント
11/9(土)	JR大阪駅	みのりみのるマルシェ「鳥取の実り」

【首都圏】

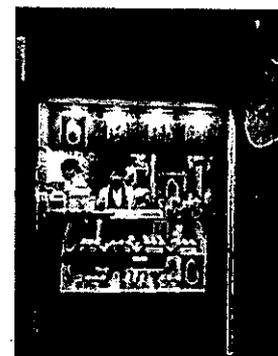
10～11月	東京モノレール羽田空港駅	巨大看板掲出
10/13(日)	東京スカイツリー	スポーツフェスティバル出展、試食
10/16～22	伊勢丹新宿本店	鳥取フェア
10/18(金)	プラネタリウム“天空”	全国デビュー発表会 女優の山本舞香氏、人工流れ星プロジェクトの岡島礼奈氏が参加し星空舞の販売開始をPR
10/29(火)	とっとり・おかやま新橋館	アンテナショップ5周年イベント ふるさと大使のココリコ遠藤章造氏が星空舞の魅力をPR
11/13(水)	大手町 JA ミノーレ	ブランド食べ比べ新米フェア お米マイスター五ツ星の小池理雄氏は「小さいながら、粒が口の中で踊るほどの存在感のあるお米」と評価
11/23(土)	三越銀座店	オコメコレクション2019

【雑誌掲載等】

家庭画報 10月号、あまから手帖 11月号、月刊コロンブス 11月号、ESSE12月号、天文ガイド 12月号、旅行読売 12月号 ほか



試食宣伝(阪急ルクア)



羽田空港 ANA festa

2 販売状況

- ・【県内】9月21日から県内JA直売所(地場産プラザわったいな、愛菜館、満菜館、アスパル)で先行販売、10月1日から県内小売店(イオン、サンマート、JA系店舗、東宝・あじそう、ホック、マルイ、丸合)で一斉販売を開始し、2kg袋は概ねどの店舗も想定よりもよく売れている。
- ・【関西圏】10月5日から阪急オアシス78店舗で本格販売を開始。2kg袋は定番商品として常設販売、5kg袋は月2回チラシ掲載のうえ試食宣伝を実施しており、販売も好調のようである。
- ・【首都圏】10月16日から羽田空港 ANA festa(おにぎりは予定よりも早く売り切れ11月12日で終了)及びアンテナショップ(常設)で一斉販売を開始した。

3 消費者の声

試食宣伝に参加された方のアンケートでは、味、食感、ネーミング等について概ね良い評価を頂いている。

- ・粒がしっかりしてコシヒカリと違った粒の魅力がある。
- ・子どもが喜んで食べていた、家で食べるよりおいしい。
- ・おかずを乗せないでそのまま食べたい。
- ・ステキなネーミングに惹かれる。
- ・パッケージのデザインがキレイで良い。



羽田空港巨大看板

